

令和7年度 第3回 中野市立図書館協議会次第

令和8年2月17日（火）
時間：午後3時00分
場所：市立図書館2階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 令和7年度 市立図書館の運営状況について

(2) 令和8年度 市立図書館運営方針及び事業計画(案)について

(3) その他

4 その他

5 閉 会

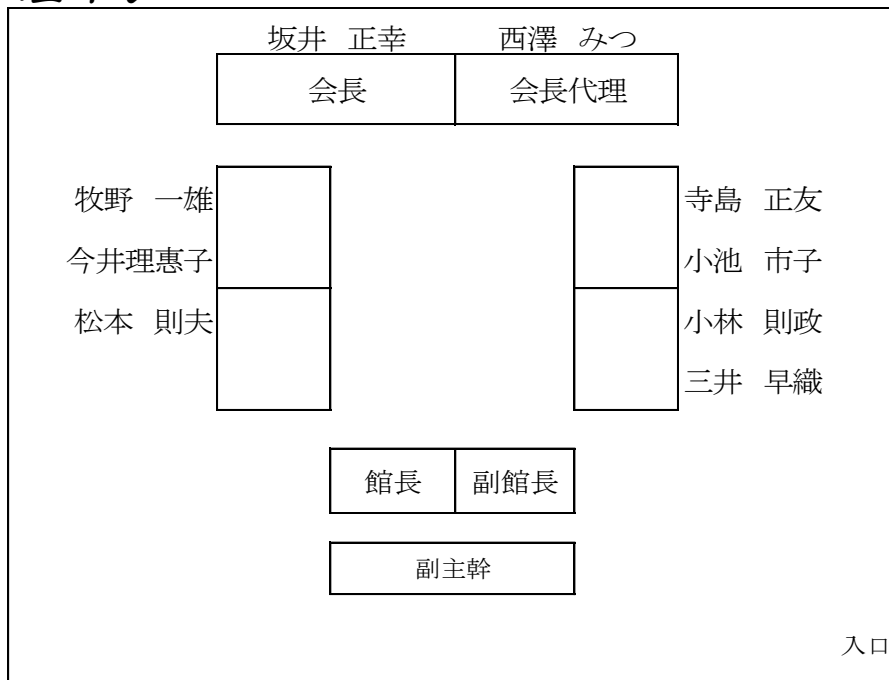
中野市立図書館協議会委員名簿

(任期 令和7年7月1日～令和9年6月30日)

選出枠	所属等	役職	氏名	備考
社会教育関係	中野市公民館分館協議会 (分館協議会長)	会長	坂井 正幸	
社会教育関係	図書館利用者団体 (中野子どもの本研究会)	会長代理	西澤 みつ	
学校教育関係	中野市校長会 (豊田小学校長)		千野 美奈	欠席
学校教育関係	中野市PTA連合会 (高社小学校PTA会長)		三井 早織	
社会教育関係	中野市公民館非常勤主事会 (非常勤主事)		牧野 一雄	
家庭教育の向上に 資する活動関係	中野市民生児童委員協議会 (主任児童委員副部会長)		今井理恵子	12月交代
社会教育関係	図書館利用者団体 (朗読の会 ほおずき)		小池 市子	
学識経験者	生涯学習推進委員 文化財保護委員		寺島 正友	
公募委員	一般公募委員		松本 則夫	
公募委員	一般公募委員		小林 則政	

市立図書館	図書館長	小林 雄一	生涯学習課長兼務
	図書館副館長	町田 義文	
	副主幹	青木 一孫	
	副主幹	北原 郁	
	副主幹	小林 薫	
	主査	芳澤 敏明	生涯学習課兼務

座席表



○図書館法(抜粋)

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。))を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は 図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長)が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○文部科学省令で定める基準

第十二条 法第十六条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○中野市立図書館条例

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名 称	位 置
中野市立図書館	中野市大字西条1000番地

2 図書館に次の分館(以下「分館」という。)を置く。

名 称	位 置
中野市立図書館北部分館	中野市大字赤岩1447番地
中野市立図書館西部分館	中野市大字安源寺666番地 1
中野市立図書館豊田分館	中野市大字豊津2509番地

(入館者等の制限)

第3条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館若しくは利用を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 施設等を損傷し、又は損傷するおそれがあると認めるとき。
- (3) 中野市立図書館(以下「図書館」という。)の管理上支障があると認めるとき。

(損害賠償)

第4条 故意又は過失により図書館の資料、施設等を破損し、又は滅失した者はこれを原状に復し又はその損害を賠償しなければならない。

2 前項の賠償額は、市長が定める。

(図書館協議会)

第5条 法第14条の規定により、図書館に中野市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第6条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募に応じた市民の中から、教育委員会が任命する。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

第8条 協議会に会長を置き委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第9条 協議会は、必要に応じ会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

○中野市立図書館規則（抜粋）

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、次に掲げるとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(1) 火曜日から金曜日まで 午前9時から午後7時まで

(2) 日曜日、土曜日及び祝日法による休日 午前9時から午後5時まで

(1)令和7年度 市立図書館の運営状況について

1 所在地、開館日、開館時間、休館日、貸出条件等について

	施設名称 (住所)	開館日	開館時間	備考																																													
本館	市立図書館	火曜日～金曜日	9:00～20:00	・開館時間を試行で延長し、利用状況を調査																																													
		土・日曜日、祝日	9:00～17:00																																														
分館	北部 (赤岩1447)	水曜日	13:00～17:00	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> <th>祝日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>豊田</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		月	火	水	木	金	土	日	祝日	本館	×	○	○	○	○	○	○	○	北部	×	×	○	×	×	○	×	×	西部	×	×	○	×	×	○	×	×	豊田	○	○	○	○	×	○	○	○
			月		火	水	木	金	土	日	祝日																																						
	本館	×	○		○	○	○	○	○	○																																							
	北部	×	×		○	×	×	○	×	×																																							
	西部	×	×		○	×	×	○	×	×																																							
	豊田	○	○		○	○	×	○	○	○																																							
西部 (安源寺666-1)	水曜日	13:00～17:00																																															
	土曜日	9:00～17:00																																															
豊田 (豊津2509)	金曜日以外	9:00～18:00																																															
	土・日・祝日	9:00～17:00																																															
本館休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) ・月次蔵書整理(最終金曜日) ・年次蔵書整理(9月4日(木)～9月10日(水)) ・年末年始(12/29～1/3) 																																																
本の貸出期間	1人10冊以内、2週間借りられます																																																
館内閲覧	館内の書棚に並んでいる本は自由にご覧になれます。																																																

※図書館の名称、所在地は条例に、開館時間、休館日などは規則に記載されています。

2 入館者数・貸出数等について

(各年度1月31日現在)

市 全 体	区分		開館日数	入館者数	貸出数		貸出冊数内訳		入館者数 1日平均	貸出人数 1日平均	貸出冊数 1日平均
	年度	開館日数			人数	冊数	一般書	児童書			
	年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦ / ①	⑧ / ①	⑨ / ①	
	令和5年度	237	95,460	28,803	127,466	69,468	57,603	407	124	545	
	令和6年度	231	98,282	27,947	123,179	66,770	56,037	429	123	539	
	令和7年度	243	108,460	28,773	122,101	67,943	53,177	450	121	510	
	前年対比	105.2%	110.4%	103.0%	99.1%	101.8%	94.9%	105.0%	98.3%	94.5%	

市 立 図 書 館	区分		開館日数	入館者数	貸出数		貸出冊数内訳		入館者数 1日平均	貸出人数 1日平均	貸出冊数 1日平均
	年度	開館日数			人数	冊数	一般書	児童書			
	年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦ / ①	⑧ / ①	⑨ / ①	
	令和5年度	237	91,545	26,955	119,646	65,411	53,810	386	114	505	
	令和6年度	231	93,899	25,999	115,474	62,554	52,548	406	113	500	
	令和7年度	243	104,436	26,973	115,155	64,060	50,114	430	111	474	
	前年比(7/6)	105.2%	111.2%	103.7%	99.7%	102.4%	95.4%	105.7%	98.6%	94.8%	

北 部 分 館	区分		開館日数	入館者数	貸出数		貸出冊数内訳		入館者数 1日平均	貸出人数 1日平均	貸出冊数 1日平均
	年度	開館日数			人数	冊数	一般書	児童書			
	年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦ / ①	⑧ / ①	⑨ / ①	
	令和5年度	86	387	258	655	473	182	4.5	3.0	7.6	
	令和6年度	86	401	228	682	398	284	4.7	2.7	7.9	
	令和7年度	86	441	280	916	455	461	5.1	3.3	10.7	
	前年比(7/6)	100.0%	110.0%	122.8%	134.3%	114.3%	162.3%	110.0%	122.8%	134.3%	

西 部 分 館	区分		開館日数	入館者数	貸出数		貸出冊数内訳		入館者数 1日平均	貸出人数 1日平均	貸出冊数 1日平均
	年度	開館日数			人数	冊数	一般書	児童書			
	年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦ / ①	⑧ / ①	⑨ / ①	
	令和5年度	84	293	140	552	106	446	3.5	1.7	6.6	
	令和6年度	85	272	115	533	201	332	3.2	1.4	6.3	
	令和7年度	84	151	66	207	83	124	1.8	0.8	2.5	
	前年比(7/6)	98.8%	55.5%	57.4%	38.8%	41.3%	37.3%	56.2%	58.1%	39.3%	

豊 田 分 館	区分		開館日数	入館者数	貸出数		貸出冊数内訳		入館者数 1日平均	貸出人数 1日平均	貸出冊数 1日平均
	年度	開館日数			人数	冊数	一般書	児童書			
	年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦ / ①	⑧ / ①	⑨ / ①	
	令和5年度	258	3,235	1,450	6,643	3,478	3,165	12.5	5.6	25.7	
	令和6年度	257	3,710	1,605	6,490	3,617	2,873	14.4	6.2	25.3	
	令和7年度	256	3,432	1,454	5,823	3,345	2,478	13.4	5.7	22.7	
	前年比(7/6)	99.6%	92.5%	90.6%	89.7%	92.5%	86.3%	92.9%	90.9%	90.1%	

※各年度の整備等と臨時休館日の状況

- R5 市立図書館システム改修 臨時休館日 R5.9.19～R5.9.29
 R6 市立図書館リニューアル工事 臨時休館日 R6.8.30～R6.9.19
 R7 市立図書館ICタグシステム整備 臨時休館日 R8.3.3～R8.3.5

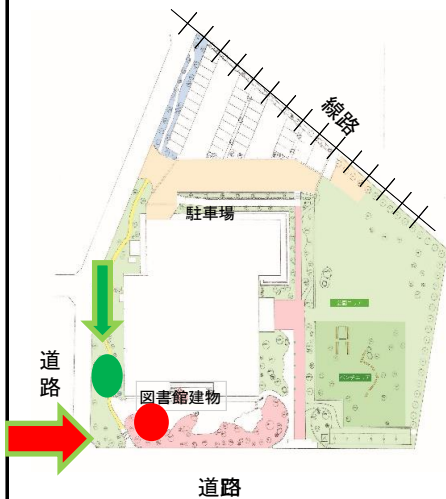
3 図書館事業・イベント等の状況について

(R7.4.1~)

項目	実施日	内容
1 図書館協議会	7月10日	第1回 前年度事業報告、当年度運営について
	8月30日	第2回 (仮称)中野市美術館建設基本計画(案)について
	2月17日	第3回 今年度運営方針及び事業計画(案)について
2 図書選定委員会	7月10日	第1回 図書の選定について
	11月27日	第2回 図書の選定について
3 広報活動	毎月	・「図書館だより・なかの広報誌」発行・図書館ホームページで情報発信(随時更新)・図書館利用者へのイベント案内、新刊情報紹介・玄関前のデジタルサイネージ
4 こどものとしよかんまつり	5/10 ~5/11	・おはなし会スペシャル、おはなし♡びっくりばこ、学生、中野子どもの本研究会の読み聞かせ、中野点字友の会による教室展示、あそびば、子供の本リユース、ロゼヒーローショー、キッチンカーほか
	・こどもの読書週間 4/23~5/12	こいのぼりを図書館前のオアシス公園に飾る 90本
5 図書館まつり	10/25 ~10/26	・「おはなし♡びっくりばこ」によるおはなし会 ・「中野子どもの本研究会」による絵本の読み聞かせ ・「朗読の会ほおずき」による朗読、点字体験・展示、ハーモニカは歌う、うたごえ合奏、朗読劇、あそびば、ロゼヒーローショー、キッチンカーなど ・文化講演会「詩集迷子をめぐって」講師松山真
6 創作(工作)教室		7/19クラフトバンドを使ったパンダの小物入れ作り、8/3あんパンで遊ぼう、11/16木の葉のオーナメント、12/14ウッドプレートでお正月飾り、1/10そば打ち体験
7 おはなし会(0~3歳)	毎週1回 木曜日	おはなし会、てあそび
8 プチキネマ(映画上映会)	毎月3回	(第1、3水曜日、第3日曜日) ※なお12月は映像機器故障のため中止
9 文学講座	2月14日	朗読家の目から見た文学「小泉八雲」講師:今井理恵子先生
	2月28日	古典文学講座「紫の上と女三の宮 一光源氏の選択」 講師:信州大学 教育部長 教授 西 一夫 先生
10 春のおはなし会	3月1日	春にちなんだ絵本の読み聞かせ、紙芝居の上演
11 親子ふれあいセミナー	3月20日(祝)	映画上映会「チキップダンサーズVol.1」
12 絵本の読み聞かせ出前事業	通年	保育園・幼稚園へ司書が出向き絵本の読み聞かせ
13 ブックスタート事業(絵本のプレゼント)	毎月	ファーストブック(7ヵ月健診)
		ファーストバースデーブック(1歳児健診)
		セカンドブック(3歳児健診)
14 育児教室	4月~	保健師等のお話の中で、ブックスタートについてのお話
15 ふるさと苑 移動図書館	毎月	読み聞かせ、本の貸出
16 どこでも図書館	通年	保育園、放課後児童クラブ、北信病院ひだまりへ配本し、施設利用者に利用してもらう。
17 データベース事業	通年	信濃毎日新聞・国立国会図書館デジタル化資料
18 デジとしよ信州	通年	(市町村と県による協働電子図書館) 貸出冊数 1人2冊、貸出期間 7日間
19 図書館総合管理業務委託	通年	委託場所 中野市立図書館及び各分館 委託期間 令和3年4月1日~令和8年3月31日
20 図書館見学、職場体験等	随時	職場体験(市内中学校)、インターンシップ等

4 中野市立図書館整備・工事等について

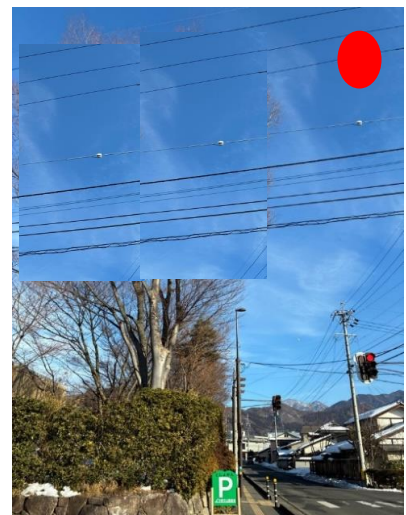
工事名	事業費	整備内容
①ICタグシステム整備委託業務 (別紙)	35,970,000 円	ICタグ(透明13,000枚、白100,000枚) ICタグ貼付・エンコード作業 IC機器(アンテナ、セキュリティゲート、蔵書点検機器、自動貸出機設置台など)
②照明改修(LED化)工事 (施工業者名:中野電機工業)	33,330,000 円	全館 ※LED改修工事を11月に発注しましたが、LED照明器具メーカーに全国から注文が殺到していることから、LED器具の納品が未定となってしまったとの通知がメーカーからあり、今年度中の工事予定でしたが、一部が4月以降にずれ込む恐れがあります。(繰越予定)
③樹木剪定業務委託 (委託業者名:(有)信州農園)	1,430,000 円	道路沿いの樹木(ケヤキ等)が歩道や電線にかかってしまっているため、台風等による倒木が万一あった場合、危険であることから、被害を防止するため剪定を実施します。




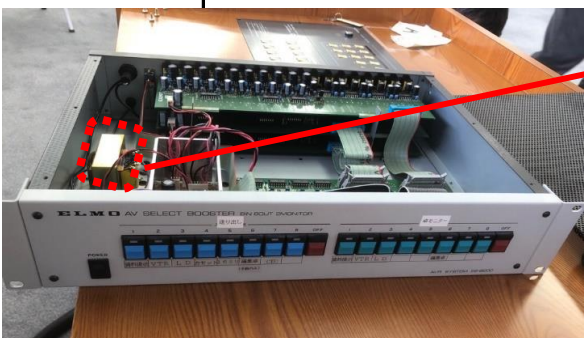

令和6年12月22日倒木



木を剪定した場合のイメージ



工事名	事業費	整備内容
④AVホールマトリクススイッチャー更新工事 (委託業者名:中野電機工業)	880,000 円	AVホールの映像操作機器(マトリクススイッチャー)が12月2日のプチキネマ上映中に故障し、修理を依頼したが機器が古いことから修理ができないため、更新工事を依頼、3月末までに更新予定

↑この部品から煙が出たことによる故障

○新中野市誕生20周年記念図書館カードの発行について
市誕生20周年記念の図書館カードを10月28日から申請により
交付しています。なお、記念カードは400枚印刷しました。⇒



←現行カードも選ぶことができます。



5 開館時間の延長（試行）について

【利用状況表】平日の午後7時50分時点に、図書館内に在館している利用者の1日当たりの平均人数は次の表のとおりです。（職員が見回りし目視で確認し調査）

令和7・6年度 月別利用状況(午後7時50分時点館内を利用している人数/月平均)

項目	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度	項目	
1日平均利用者数	計	R7	10.6	13.5	17.7	11.1	14.0	13.5	10.9	15.2	13.5	13.6			R7	計
		R6								17.9	13.0	9.7	15.4	7.9	R6	
	大人	R7	3.6	4.3	4.5	4.9	4.0	4.0	3.2	3.2	2.7	3.1			R7	大人
		R6								1.6	1.5	1.5	2.0	1.9	R6	
	中高生	R7	6.9	9.2	13.2	6.2	10.0	9.5	7.7	12.0	10.9	10.5			R7	中高生
		R6								16.3	11.5	8.2	13.4	5.9	R6	
	小学生	R7	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0			R7	小学生
		R6								0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	R6	
	各月の最多利用者数	R7	14	25	27	20	20	21	17	29	20	19			R7	最多
		R6								25	19	18	24	14	R6	

【考察】

令和6年度のリニューアル工事整備後の10月末から試行により開館時間を延長し、利用者数の調査状況は、前年度(R6)11月の利用者数の計は今年度(R7)より多いが、12・1月は今年度の方が多くなっています。また、今年度は大人の方の利用が昨年度より約2倍多くなっている状況です。

試行延長し1年が経過した状況では、利用者の中心は高校生ですが、大人の方の利用も増えていることから、令和8年度についても試行で時間延長を実施予定です。

(2)令和8年度 市立図書館運営方針及び事業計画(案)について

○運営方針について

1 基本方針について

図書・郷土資料・地方行政資料等の資料を収集・整理・保存し、市民の生涯学習推進と情報サービス拠点施設として、市民に親しまれる図書館運営に努める。

2 重点目標について

- (1)市民の調査研究に資するため幅広く資料を収集し、提供する。
- (2)乳幼児から高齢者までの幅広い年齢層の読書活動を推進する。
- (3)子どもの読書活動を支援する。
- (4)小中学生の総合的学習に対応できる資料を提供する。
- (5)情報提供を推進するため、職員資質の向上を図る。

3 重点事業について

- (1)図書資料の充実を図る。
購入予定 一般書2,700冊、児童書800冊、小学校総合学習図書180冊、
視聴覚資料20点、紙芝居6セット
- (2)魅力ある図書館づくりを推進する。
 - ①図書館まつり、こどものとしょかんまつりの開催
 - ②創作教室、文学講座等の開催
- (3)子ども読書活動を支援する。
 - ①ファーストブック 7ヵ月児健診時に、絵本2冊プレゼント
 - ②ファーストバースデーブック 1歳児健診時に 絵本1冊プレゼント(R7～)
 - ③セカンドブック 3歳児健診時に、絵本1冊プレゼント。
 - ④保育園、幼稚園への絵本読み聞かせ出前事業の実施
市立保育園7園、私立保育・幼稚園・認定こども園7園、団体立保育園1園、計15園
 - ⑤各種おはなし会の実施
 - ⑥放課後児童クラブ等への配本事業を実施する。
- (4)障がい者ライブラリー事業を推進する。
 - ①点字図書の充実を図る。
 - ②サピエ図書館の利用促進を図る。
- (5)図書館ICタグシステム本稼働
- (6)開館時間の試行延長を継続
- (7)支障樹木剪定委託業務(道路沿い等のケヤキ等の高木の剪定)

4 図書館総合管理業務委託について(案)

図書館運営の一般業務と館内清掃、庭園清掃、設備保守点検等の施設維持に係る業務委託の総合管理業務とについて令和元年度からの民間委託を継続します。

- (1)委託場所 中野市立図書館及び北部分館・西部分館・豊田分館
- (2)委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間
- (3)委託業者・委託業務内容 (業者については令和8年3月末までに業者を決定する。)

・図書館運営一般業務:	中野市立図書館	北部分館、西部分館、豊田分館
・清掃業務	中野市立図書館	
・機械警備業務	中野市立図書館	
・特殊建築物定期調査業務	中野市立図書館	
・公園清掃業務	中野市立図書館	
・庭園樹木管理業務	中野市立図書館	
・設備保守点検業務 (中野市立図書館)	・エレベータ、自動ドア保守点検業務 ・消防設備保守業務 ・非常用自家発電業務 ・防火対象物定期点検業務	

○事業計画（案）について

項目	内 容	備 考	
1 図書館運営	図書館協議会 (7月、2月)	年2回	
	図書選定委員会 (7月、11月)	年2回	
2 資料の充実	一般書、児童書、郷土資料、その他資料の選定と購入、行政資料の収集	随時	
3 広報関係	図書館だより、新刊情報の発行	毎月1回	
	ホームページの企画運営	通年	
	地方紙、広報なかのの活用	毎月	
4 こどものとしょかんまつり	おはなし会スペシャル・読み聞かせ、こどもの本リユース、ミニ工作、人形劇、映画上映、スタンプラリー、絵本展示、マジックショー、手話講座、ロゼヒーローショー、キッチンカー、鯉のぼりほか	5月9日(土) ～10日(日)	
こども読書週間	私のすきな本展示、絵本展、ぬりえ展、スタンプラリー、鯉のぼり	4月23日～5月12日	
5 豊田分館図書館まつり	古本市、おたのしみ本、書庫開放ほか	未定	
6 図書館まつり	おはなし会、読み聞かせ会、点字コーナー、文化講演会、書庫開放、演奏会、古本市、キッチンカーほか	未定	
7 魅力ある図書館づくり	映画上映会の開催	年1回(3月)	
	創作(工作)教室の開催	年5回程度	
	文学講座の開催	年2回(3月)	
	としょかんプチキネマの開催	毎月3回	
8 子どもの読書活動の推進	ファーストブック(7ヶ月児健診時)	毎月1回	
	ファーストバースデーブック(1歳児健診時)	毎月1回	
	セカンドブック(3歳児健診時)	毎月1回	
	絵本の読み聞かせ出前事業(市内の保育園、幼稚園等)	随時	
	育児教室でのブックスタート事業の説明	隔月	
	0～3歳おはなし会	毎週1回	
	子どもの本読み聞かせ会	毎月1回	
どこでも図書館(放課後児童クラブ)	毎月1回		
9 関係諸団体	図書館利用団体の支援		
	図書館サポーター(募集、蔵書整理の協力)	毎月	
10 その他	○学校等との連携	・職場体験、図書館見学 ・学校図書館との連携・デジとしょ信州の学校連携	7月・9月・随時
	○図書館ミニギャラリー等活用	・市民の趣味の会・個人の作品展示	毎月
	○年次蔵書整理	本館(分館は休館日に行う。)	9月予定
	○蔵書整理(毎月)	本館	月の最終の金曜日